

監査報告書

令和3年5月31日

学校法人 Adachi 学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 Adachi 学園

監事 柳瀬安男 
監事 高野善生 

私たちは、学校法人Adachi学園の監事として、私立学校法第37条第3項および寄附行為第18条の定めに基づいて、同学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、および収益事業に係る貸借対照表、損益計算書）を含め、学校法人の業務および財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上